

令和2年度第2回みきっ子未来応援協議会 議事録

【日時・場所】 令和3年3月22日（月） 19:00～20:10
市役所5階 大会議室

【出席者】

<委員 14名> 【会 長】 梶 正義
※敬称略 【副 会 長】 酒井一輝、八木和子
【委 員】 藤原 薫、中尾将浩、赤松宏朗、益田俊幸、
来住哲州、谷累理子、前田信利、計倉哲也、
浅和直子、岡本典子、田中啓規

<事務局 14名> 【健康福祉部】 岩崎国彦（部長）
【教育総務部】 石田英之（部長）
【教育振興部】 横田浩一（部長）
【健康福祉部】 井上典子（次長兼障害福祉課長）
[健康増進課] 後藤洋子（課長）
【教育振興部】 [学校教育課] 坂田直裕（課長）
[教育・保育課] 辻田政顕（課長）
伊原幸代（課長補佐）
【教育総務部】 [生涯学習課] 河端 康（課長）
【健康福祉部】 [子育て支援課] 中西 進（課長）
近藤美紀（課長補佐）
藤田恵子（係長）
大石恵子（係長）
小林安寿（主事）

1 開会

岩崎健康福祉部長

令和3年度当初予算の概要をホームページに掲載しています。子育ての方では、子育て支援アプリ「母子モ」の導入や、外国人児童へのサポートの充実、オンライン学習推進のためのWi-Fi環境の整備など、三木市の将来のを中心に進めて参りたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

2 会長あいさつ

コロナ禍の中、人と人のつながりや絆が阻害されるような状況がずっと続いていると思います。未来の三木を背負って立つ子供達のための支援について話し合うこの協議会というのは、人のそういうつながりが阻害されるようなままではいけない、かえってその大切さや、いろいろな組織が力を合わせて子どもを育てていく、そういう支援を行うという決意など、改めて必要とされる状況かと思えます。是非とも将来の子ども達がすくすく育つ、そういう支援に繋がるようなご意見を賜ればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

3 議事

(1) 第二期三木市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局（教育・保育課）

資料1の1ページをご覧ください。就学前教育・保育施設の確保の状況についてです。まず、(1) 1号認定児ですが、市内幼稚園4か所、認定こども園14か所で実施しています。第1園区の1号認定児の受け入れが計画に対してやや多いという状況です。

次に、(2) 2号認定児になります。市内保育所2か所、認定こども園14か所で実施しております。実績はほぼ計画通りです。

続きまして2ページをご覧ください。3号認定児ですが、市内保育所2か所と認定こども園14か所、小規模保育事業所6か所、事業所内保育事業所として1か所ございます。まず①0歳児ですが、計画に対して実績が園区ごとに若干下回っているという状況です。次に②1、2歳児になりますが、ほぼ計画通りです。全体的にはほぼ計画通りで、2、3号認定児については計画内で収まっているという実施状況の中で1号認定児についてはやや実績が高い数字になっていますので、今後の受け入れ等については考えていく必要があると考えています。

続きまして6ページ(8)になります。一時預かり事業で、認定こども園等で全て実施しています。計画に対して実績がかなり高く、今後も高い利用があると予測しています。

続いて7ページです。②その他の一時預かり、これは在園児以外の受け入れですが、実績が大きく計画より下回っています。利用が14か所のうち実際4か所しかなかったこと、それとコロナ禍で利用が控えられたのかなと考えています。

続いて(9)延長保育事業になります。保育所2か所、認定こども園14か所、小規模5か所で実施しています。実績はほぼ計画内です。

続いて8ページをご覧ください。(11)放課後児童健全育成事業ということでアフタースクール運営です。市内13事業所で運用しています。計画値内で推移しているということで適正な運営を行っているという状況です。以上、教育・保育課からは以上です。

事務局（子育て支援課）

資料1の3ページをご覧ください。(1)利用者支援事業です。妊娠、出産、育児にわたって切れ目のない子育て支援を実施するために、子育て支援課と教育・保育課に子育て支援コーディネーターそれぞれ1名配置をしています。それから総合保健福祉センターには子育て世代包括支援センターを設置ということで、健康増進課の方では保健師や助産師が4名こちらの利用者支援事業に従事しています。内容としては、例えば、いろんなサービスを使いたいが、どこに聞いたらいいかわからない、そういった場合に多種多様な相談を受けています。特に健康増進課の方で保健師、助産師の方は、不妊治療や妊娠、出産、もうその時点からの相談に乗っている状況です。計画数値はその健康増進課や教育・保育課、子育て支援課の3か所で実施ということで実績数値についても3か所となっています。

続いて(2)地域子育て支援拠点事業、こちらは子どもや保護者の皆さんが遊ぶ場所、三木市内では三木市立児童センター、吉川児童館の2か所となっています。遊びが中心なん

ですが、保護者の皆さんについては育児疲れ等もあります。その中で、母親リフレッシュ教室として、お子さんは一時的に託児でお預かりをして、お母さんだけで例えばヨガや工作などで育児のストレスを軽減していただいたり、様々な子育てセミナーとして育児に関する知識、技術の習得、そういう研修事業も行っています。計画に対して、実績がかなり少なくなっています。4ページをご覧ください。今年度は子育て関連に関わらず、いろんな事業でコロナの影響を受けています。こちらの事業についても緊急事態宣言発令中、特に4～5月にかけて児童センター、児童館を全面的に閉館した関係で、かなり利用者が減っています。夏休みも短縮になりましたので、夏休み中の小学生事業などの中止、3密を避けるためにイベントの縮小を図ったことで、利用人数が計画数値を大幅に下回っています。しかしながらこのコロナ禍において外出が制限されていますので、お母さん方子どもさんを連れて、最近はかなり利用者が戻ってきておられます。そういった意味でも子育て中のご家族の居場所づくりという面では大きな役割を果たしているということですので、まだまだコロナの終息は見えていませんが、消毒清掃等しっかり行って事業を継続しています。

続きまして5ページをご覧ください。(5)養育支援訪問事業です。特にお母さんの育児疲れ、産後の鬱状態や、産後間もない育児で疲れておられる方、そういった方に育児支援や家事の援助などのサービスを提供する事業です。年度当初はコロナの影響かどうかは不明ですが、かなり利用の申し込みが少ない状況でした。ただ、7月以降申し込みがどんどん増えてきて、計画数値に対して1名上回る18名の利用実績見込みです。

続いて(6)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)です。様々な理由で一時的に家庭でお子さんを養育できない場合、短ければ1日2日、長ければ1週間程度お子さんをお預かりする事業です。昨年4～5月、そして今年2月からも緊急事態宣言が出されました。緊急事態宣言下では施設の受け入れが一時的に難しい時期がありましたが、利用については大きな影響はなく、計画に対して実績見込みが大幅に減っていますが、これは定期的に継続して利用されていたご家庭が市外へ転出をされたため、減少となっています。

続いて6ページをお願いします。(7)育児ファミリーサポートセンター事業、これは乳幼児や小学生等のお子さんの一時預かり等の援助を受けることを希望される方と、援助を行うことを希望される方、それらの方に会員登録をさせていただいてサービスを提供しています。計画数値に対して、利用人数はかなり減少しています。これもコロナの影響が顕著にあったんですが、特に昨年の4～6月にかけて令和元年度と比較して大幅な減少となっています。令和元年度が毎月100人前後の利用であったものが、今年度については4～6月の期間は10～20人程度で、8～9割の減少です。

次に7ページ、(8)一時預かり事業②その他の一時預かり、こちらの表の右側です。三木市立児童センターで行っています。計画に対して実績が大幅に増加しています。この要因は、令和元年度までは週に2日、定員6名で実施していましたが、今年度から週に3日、定員8名に拡大して、事業実施をしました。特にこちらの一時預かり事業については、保護者の皆さんの利用理由を問いません。どんな理由でも利用してくださいという状況で受付していますので、かなり事業としてはご好評を頂いています。

8ページをご覧ください。(10)病児・病後児保育事業、こちらは病氣中及び病氣回復期に家庭や集団で保育ができないお子さんを一時的に預かりをしています。利用者数はかなりコロナの影響を受けています。計画に対して実績が大幅に減少しています。令和元年度

は月平均で30名程度のご利用であったのに対して、今年度については月平均約10人ということで3分の1に減少しています。このコロナ禍において、マスクの着用や消毒の徹底などでインフルエンザは劇的に少なくなっているという報道も聞いています。例年ですと、そういったインフルエンザが流行る時期にご利用が多い傾向であったと認識していますが、コロナの反面、インフルエンザにかかるお子さんは少なかった状況、ただし預けたいけれどコロナへの心配で自宅で見るということで、キャンセルもあったということです。

事務局（健康増進課）

資料1の4ページをお願いします。(3)妊婦健診です。この事業は妊婦の健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査としてかかった費用の14回分までを助成しています。計画及び実績については表のとおりです。実施状況として、母子健康手帳の交付とともに全ての対象者に実施する体制を継続しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症による影響で妊娠届出数が減少しています。この妊娠届出数が減少の傾向は、全国及び兵庫県全般で同じような傾向がありました。特に4～6月は妊娠届出数が減少しています。現在の状況、2月3月の状況は若干例年通りの妊娠届出数となっています。

(4)乳児家庭全戸訪問事業です。生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行って、支援が必要な家庭に対して適切な対応を行っています。計画及び実績については表のとおりです。実施状況ですが、妊娠届出数が減少、出生数も減少傾向にあります。また令和2年4月の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令に伴って、感染予防のため家庭訪問を希望されない家庭には電話での対応を行いました。そのため利用人数は減少しています。

(2) 各部会報告

説明 就学前教育・保育部会

事務局（教育・保育課）

就学前教育・保育部会ですが、12月2日、3月19日の2回、開催しています。

まず第1回目ですが、三木市就学前児童の人口、就園児数等の現状について、よかわ認定こども園の民営化について、志染保育所について、この3つを議題としています。

まず、就学前児童の人口等についての意見ですが、こちらからお示しした資料で、データ不足、人数予測などの状況もふまえて、もう少し資料等の整理をして第2回部会で示してほしいということでした。

次に志染保育所についてですが、志染保育所の今後の方向性について、現在は廃止としていますが、これは児童数の動向等を見ながら廃園時期は決めていく計画となっています。しかし、施設の受け入れが今後も必要であるという現状をふまえて、志染保育所についての意見をお聞きしたところ、委員さんからの意見としては、志染保育所の存続をお願いしたいとの意見が出ています。それと合わせて、受け入れ態勢を整えるという意味において、その他の施設、例えば清心緑が丘認定こども園の期限延長や幼稚園の預り保育の話も出ていまして、全体的な方策を今後考えていく必要があるのではないかということです。施設の整備、受け入れ体制等だけを整えるのではなく、その他の事業として、一時預かり等の充実を図るなど、その他の保育サービスの面でも拡充をしていく必要があるのではないか、

そして、保育士が不足しているということで、保育士の採用について本気を出してやっていく必要がある。今後の採用計画等も考えていく必要があるのではないかという意見がありました。

次に第2回目です。【資料2】(追加資料)をご覧ください。議題としては、第1回目と同じく、3つの議題をテーマとしています。

まず就学前児童の人口等についてです。第2回目では市内全体の就園児童数の状況、そして第2園区等の状況もお示ししています。しかし、大きな数字を示していますので、もっと細部の詳細な部分の数字も欲しいということで意見が出ていますので、引き続き今後資料等を整えていって、令和3年度以降に改めてご説明していきます。

次に、志染保育所についてです。第1回目に存続ということで意見があり、認定こども園化という言葉もこちらからお示ししています。これは将来的な計画として、まずは志染保育所の存続というのを決めて、その後どのような施設運営をしていくのかというなかで、認定こども園化も必要になってくる、そういったところの意見も聞きながら決定していきたいと思っています。それと同じく保育士不足の話も出ています。令和3年度、既存の制度としてもいろんな制度を設けていますが、保育士確保に向けて新たな制度の計画を立てていくなど、今後も意見等を聞きながら、いい形で保育士確保策について考えていければと思っています。

それと、よかわ認定こども園の民営化について、民間の運営事業者、候補者を決定したということで説明しました。これについては、令和3年4月以降に協定書を締結していくという流れで、協定書の締結をもって最終決定となりますので、現在、協定に向けた準備をしているという状況です。公立から民間園に変わるということで、子どもや保護者の不安など十分考えながら進めていってほしいとのご意見を聞いています。それと医療的ケアの必要な子どもたちについても、そういった支援を要する子どもの受け入れも引き続き公立園と変わらず民間になっても引き続いてやっていってほしい、との意見が出ています。

その他の意見ということで、育児休業取得期間中の家庭保育の重要性なども出ています。

説明 子育て環境部会

子育て環境部会長

2回実施をしまして、内容としては、三木市子育て支援団体活動促進事業補助金交付要綱改正について意見交換を行いました。

まず、要綱を改正する理由として、この補助金はもともと在家庭児童支援で平成29年度に事業を開始しました。補助要件が限定されており、在家庭ということで、いわゆる就園されていないお子さんのみが対象であるとか、また毎月の活動が必要になるところで事業の活用が低迷していました。また多くの子育て支援団体さんが、三木市の市民活動支援金の経過措置を希望されている中で、令和2年度末でそちらの市民活動支援金事業の経過措置が終了します。今現在追加補助を受けられている団体が受けられなくなることによって、市民活動の衰退が懸念されるため、補助要件等の見直しを行うことで、子育て支援団体さんがより補助金の活用をしやすくなるように意見交換を行いました。

まず、第1回の子育て環境部会の意見や、その他の補助金等との整合性など、要綱改正案を子育て支援課で作成して、第2回目ではかなりご意見を伺いました。要綱改正案の他に、補助金を申請する際のしおりなどの内容についても、どういうふうな形にすることで

実際に活用される方が利用しやすいかなど話し合いました。

主な要綱改正のポイントですが、まず補助対象者の拡充として、今まで就園されていないお子さんが対象になっていたものを、児童ということで基本的には18歳までのお子さんという形で、対象を大幅に拡大しています。また、実施回数要件12回以上、おおむね月に1回程度の頻度というものを削除していますので、一回のイベントや研修会などでも活用することが可能となっています。その他、補助対象経費に食材及び交通費、使用料、研修費等が追加されています。さらに各経費の一部に上限額を設けています。

部会が出た意見として、在家庭児童から児童に改正することで大幅に子育て支援団体が活用しやすくなるのではないかと、実施回数の条件を削除することで、単発の子育ての研修会やイベントを開催するなど活動の幅が広がるのではないかとという意見がありました。

一方で対象経費の上限額として、例えば講師料など、上限が定められているため呼びにくい先生がいらっしゃるのではないかと、使い方の範囲内であるということが難しいのではないかと意見が出たり、交通費の考え方について、講師の方の交通費や、何かを運ぶための交通費などは含まれるのですが、支援の団体の会員の方が支援をする場所に行く交通費が含まれないので、それについても検討してほしいという意見も出ていますが、市の他の補助金との整合をとった形で、市のほうでも検討しているというような形になっています。

第2回の子育て環境部会の考え方を合わせて最終的には要綱改正案に同意し、要綱改正を現在進めています。

説明 家庭・地域・学校教育部会

事務局（学校教育課）

4ページの資料を中心にお話しします。1月19日に開催予定でしたが、緊急事態宣言下ということで、書面による意見聴取としました。コロナ禍における不登校対策について、青少年の健全育成に係る取組状況について、学校・家庭・地域の連携教育事業について、この3つについて今年度の取り組みを書面にて報告しまして、ご意見をいただいています。

特に今年はコロナ禍ということで、児童生徒が学校教育の中でいろいろな制限がある生活をしていますが、その中において不登校の対策、青少年健全育成については、地域と家庭との連携が非常に大切である、学習も大切ですが、自分や人を大切に作る心、感情をコントロールすることなど、大切な力を育てていくには時間と根気を持って続けていかなくてはならないといったご意見、家庭・地域・学校が連携を深めていかなくてはならないといったご意見をたくさんいただいています。

また、書面での報告内容について、具体的な内容や数値を示してほしいといったご意見もありましたので、お示しできる数値等を精査して近日中に発送いたします。

説明 要保護児童部会

要保護児童部会部会長

資料2の5ページをご覧ください。令和元年度三木市の要保護児童の現状及び要保護児童部会取組状況の報告と、関係機関の連絡調整についての情報交換を行いました。

報告事項では要保護児童の現状、相談件数、三木市要保護児童対策地域協議会の開催の状況などについて報告がありました。また、三木市の取組として、児童虐待防止ネットワーク事業、通称オレンジネットワーク事業の実施について報告がありました。オレンジネットワーク事業は、関係機関との連携強化及び児童虐待の予防と早期発見を目的として、

市内の園、小学校、中学校、特別支援学校を訪問し、要支援児童などの情報共有などを行っています。今年度については訪問の際に児童・生徒に「体罰によらない子育てを広げよう」のパンフレットを配布して、虐待防止の周知に取り組みました。

関係機関の連絡調整では、三木市における要保護児童への支援体制、兵庫県中央子ども家庭センターへの相談状況などについて説明がありました。今後も児童虐待の早期発見、早期解決に向けた関係機関との情報交換及び連携強化に取り組みます。

【質疑応答】

意見 就学前教育・保育に申し込んで落選した人たちの声を直接聞くことができました。

落選した人たちが家で前向きに育児をできるように、一時預かりってすごく大事だと思います。報告書の7ページで、児童センターでの預かりが今年すごく増えているという報告がありました。8人の定員がマックス8人で埋まっている日も多く、特に必要性を感じます。週2日が3日になったばかりですが、毎日やってほしいと思っていて、予算と保育士の手配が付けば、毎日がすぐに無理だったら4回でも、少しずつでもどんどん増やして行ってほしいです。すごくしんどい思いをしておられて、そこで救われるお母さんたちを実際見てきているので、ぜひ拡充をお願いしたいです。

もう一つは、今年の3月にやっと3歳児の1号認定で滑り込み二次調整で入れた人がたくさんいて、一次で落ちた時にすごく落ち込んで焦って市役所に駆けこんで行ったことをたくさん聞きました。それは予想していたのですが、驚いたことに4歳児の1号認定も落ちているという話も聞いたんです。結局は二次調整で入れたのですが、3歳児が落ちるのは仕方ないと思います。でも4歳児が落ちるのはどういうことだろうという事態を、実は一例ではなく何例か聞いています。その方たちは4月までにはどうかどこかに入れているという状況ですが、三木市は4歳児でもいくところがないというのは危機的状況だと思います。やはり志染保育所はちゃんと残して、とりこぼしのないようにこども園化をぜひ早いうちをお願いしたいということと、なんでこんなに子どもが入れないのに幼稚園が廃園になるのかとすごく言われます。廃園の延期や、地域的にこの園区は取りこぼしになる可能性が多いというところについては、一年一年見直してほしいというのが要望です。

意見 保育協会から失礼します。先ほどコロナ禍の中で出生数が減少している、2～3月は回復したとのことでしたが、実際それが来年0歳児のこども園、保育所の申し込み人数に直結してきますし、0歳児であれば保育士定数3人に1人で人材確保にも大きく影響してくるところなので、また協会の方に情報提供をして頂けたらと思います。

また、先ほどの子どもの人数のところ、例えば第2園区の数にしても第2園区のこども園でも今までだったら認可において人数があって、その中で実際に利用定員の子どもの数を第2園区のこども園のなかでも下げているところがあったり、そういう状況の中で志染保育所の存続とか議論される場合は、第2園区だけでなく第1園区第3園区を含めてしっかり議論してもらいたい。特に第2園区の場合は第1園区と近接している地域についてはどうしても第2園区から第1園区に流れる状況にあるのではないかなと思います。

保育協会としても、サッカー教室を開催すると、同じ小学校区ごとに子ども達を分けて、小学校に行った時にあの時会ったねとかいう会話ができたらいいねってことでサッカー教室を開催しているのですが、その時の昨年度の名簿を見ますと、やっぱり第1園区と第2園区がだいぶ入り組んでいるのではないかと。ですから、第2園区の出生数イコール第2園区に入る子どもってことではなく、保護者の方の就業形態なども調べていただいた上で第2園区で志染保育所が公立としていろんな形で残り方があると思います。その辺含めて精査していただきたいです。

それと、保育協会では地域の皆様の人材確保で苦労していますので、今年度保育協会の就職フェアの日程を申し上げたいと思います。5月9日教育センターで午前と午後、8月1日に午前と午後。今までは午前に一回だけでしたが、午前と午後、少しでも多くの学生さんに周知したいということで予定しています。兵庫県下の25の養成校にポスターとチラシを送っています。三木市の公民館にもポスターとチラシを貼って周知をしています。西神、加古川、明石、西脇のハローワークにもポスターの掲示をお願いしています。昨年末には、ここ3年ほどの間に三木市のこども園に就職した職員にアンケート調査を実施して、どういうところが気になったか、実習の関係でどのあたりにフェアがあったら行きたいかなど、その辺も調査したうえで、令和3年度については5月と8月に実施する予定となっています。保育協会だけではいくら周知しても限界がありますので、三木市の待機児童を出さないためにも、ぜひとも皆さんの方からご紹介していただいて、一人でも多くの学生さんが三木市で就職できるようにご協力いただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

意見 今回書面での開催になった家庭・地域・学校教育部会ですが、自分も子どもがいるので、不登校に関しては他人事ではない気持ちを持っています。

色々対策はされていると思いますが、神戸市で小規模特認校というのがあります。神戸市の場合には六甲山小学校と藍那小学校の2つで、要は元々小さい田舎の小学校で自然環境に恵まれ特色のある教育を推進している小規模な学校に通学することにより、心身の健康を図り豊かな人間性を培うとともに、複式学級の解消など学校の活性化を図るという目的で設定されている学校です。三木市でもできそうなところがあるのではないかと思います。大人数のみんな一律だという学校の環境は難しいけど、人数が少なければ通えるっていう子もいるのではないかと。学びの機会を奪うことなくその子が居心地よく学べる場所が作れるのではないかと思います。

4 その他 令和3年度当初予算（案）説明

事務局（健康増進課）

資料3です。おたふくかぜワクチンの予防接種に係る費用の一部を助成するものです。助成回数は1回で2,000円、対象者は12か月から24か月未満の幼児です。令和3年4月から開始したいと思っています。

資料4です。子ども・子育て支援アプリ「母子モ」を導入します。子どもの成長や予防接種の記録が管理でき、子育てに関する三木市からの情報が一元的に管理できるアプリです。子育ての不安解消、負担軽減、孤立化の解消を図ります。必要な人に必要な情報が必

要なタイミングで届き、三木市独自の情報も追加されます。

資料5です。多胎妊娠の妊婦健診の補助を拡充します。多胎児を妊娠した妊婦は単胎妊娠の場合よりも多くの妊婦健康診査が推奨されています。受診に伴う経済的な負担が大きくなることから、通常14回の妊婦健康診査よりも追加で受診する健康診査費にかかる費用を補助します。5回追加して合計19回、助成額25,000円を追加で合計13万円を上限に補助します。

資料6です。夫婦で受けられた不妊検査（ペア検査）費用の助成を拡充します。子どもを望まれる夫婦が早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始することができるように、不妊検査にかかる保険適用外の検査費用を一般不妊治療費の助成額に追加して助成します。

【質疑応答】

意見 多胎妊婦の健診ですが、妊婦健診扱いにならない診察が多く、回数券の適用外のことがあります。これはどれくらい適用されるのか、診察扱いになった時はどうなるのか教えてください。

説明

事務局（健康増進課）

診察扱いになると保険適用になりますので、妊婦健診の補助では使えない部分が出てきます。その妊婦健診の部分、診察の部分ということで分けて、領収書を拝見させていただいて、分けて助成することができますので健診部分についての助成になります。

5 閉会あいさつ

副会長

コロナ禍ですので、資料では例年通りの説明をされましたが、そのなかでもすごく工夫されたりご尽力があったと思います。子どもたちの未来のために今後ともよろしく願いいたします。